

○令和5年度ごみ・資源物組成調査結果

1 目的

ごみの減量化・再資源化施策の推進にあたり、分別の状況を把握し、今後の施策の基礎資料とするため、ごみ・資源物の組成調査を実施する。また、各ごみの中でもどのようなごみの排出が多いのか確認するため、適正排出物の中でも構成品目の分類数を増やした。

2 概要

(1) 対象品目

燃やすごみ、プラスチック製容器包装、埋立ごみ

(2) 対象地区

小諸市における標準的なデータを得るため、次の地区を対象とする。

区分	
商店街地域	集合住宅団地
市街住宅地	農村地域

(3) 調査方法

各品目80袋（20袋×4地区）をサンプリングし、内容物を調査して分析する。また、同時にレジ袋質量調査も行う。（年2回 6月と10月に実施）

3 結果

詳細データは別紙「ごみ・資源物組成調査分析表」のとおり

(1) 燃やすごみ

- 資源物に分類されるものが、29.2%（令和4年度比2.5%減）を占めている。その内訳は、生ごみが11.7%と最も多く、次いで古紙類が11.6%、プラスチック製容器包装4.2%となっている。その他不適正排出品は1.0%となっている。
- 令和4年度と比較し、適正排出が2.1%増加し、不適正排出も古紙類の排出量は11.6%と令和4年度調査と変わりがなかったが、古紙の内訳として、雑誌・雑がみ及び新聞紙が昨年度より増加し、段ボール・紙パックが昨年度より減少している。生ごみが0.6%増加し、プラスチック製容器包装については1.5%減少した。
- 混入していた古紙類が全て資源物に分別された場合、前年度収集量で試算すると、年間焼却経費が約1,800万円節約でき、さらに売却による約530万円の収入が見込めるため、約2,330万円の節約効果を期待できる。また、原油高騰や資源価格の高騰により、今後さらに適正分別による費用対効果が大きくなると考えられる。

(2) プラスチック製容器包装

- 「適合」と判断される物は70.7%で令和4年度比9.0%減、「汚れプラ」が11.8%で令和4年度比1.3%増であった。「汚れプラ」の混入率は年々増加しており、菓子の包装・ス食品トレーなどを軽くすすぐだけで「適合」になる物が11.8%含まれており、「汚れプラ」をきれいにして排出する啓発の実施が必要である。また燃やすごみが7.8%増加していた。これは汚れがおとせないプラスチック製容器包装が15.2%混入していたことから、燃えるゴミとプラスチック製容器包装の分別が適正に行われていないことが原因と考えられる。

(3) 埋立ごみ

- 埋立ごみは、93.9%で令和4年度比3.3%増であった。内訳は、ガラス・陶器類が28.1%、金属類が10.5%、小型家電が16.7%、複合製品（金属とプラスチックで製造された物）が35.0%となっている。
- 令和3年3月からの、リネットジャパンを利用した小型家電のリサイクル収集を開始したため、今後の小型家電の排出量に注目する必要がある。また、その他で乾電池が0.5%混入していることから、家電製品等に電池を挿入したままの排出があり、適正な分別が行われていないことが考えられる。

(4) レジ袋

- 今回の調査結果と前年度収集量をもとに試算すると、1年間にごみとして出されるレジ袋の量は、令和4年度と比較して増加しているが、過去最大であった平成29年度(872万枚)からは約25%削減されていることとなる。これは令和元年度7月から実施したレジ袋の有料化が大きく寄与していると考えられる。今後もレジ袋の排出量が減っていくのか、横ばいになるのか推移を観察していきたい。

(5) 今後

- 令和6年度も年2回の組成調査の実施を予定している。
次年度の組成調査の結果を踏まえ、プラスチック新法による製品プラスチックの資源化などの分別変更も踏まえて、ごみの減量、適正排出、リサイクル率の向上に向けた施策を実施していくための基礎資料として活用していく。